

# 津市新最終処分場応募候補地 概要調書

(平成20年6月12日現在)

概要調書1 … 申請書の内容

概要調書2 … 調査状況等

No.	申請地	申請者
M-1	美杉町下之川字高山、西狭間地内	美杉町下之川自治会連合会
M-2	美杉町下之川字大原地内	同上
H-1	白山町垣内字峯山地内	白山町垣内自治会
H-2	白山町垣内字南布引地内	同上

※番号は受付順

○第1回候補地選定委員会後の調査・確認事項(概要調書中には下線で表示)

- ・白山町垣内字峯山地内申請地の範囲について…(別紙1)
- ・美杉町下之川字大原地内申請地に係る保安林指定状況の詳細  
…(概要調書P4、別紙2)
- ・各申請地における近傍活断層の状況…(概要調書P2,P4,P6,P10、別紙3)
- ・市内各地域から各申請地までの距離…(概要調書P2,P4,P6,P10)
- ・市内各地域における処理対象物の排出量…(概要調書P2,P4,P6,P10)
- ・地元説明会、先進地視察等の実施状況…(概要調書P2,P4,P6,P10)
- ・候補地応募に対する関係地区等からの意見書等の提出状況…(概要調書P7,P11)

# 津市新最終処分場建設候補地申請 概要調書1(申請書の内容)

H20.6.12

No.	M-1
-----	-----

項	目	内	容
申請者	自治会名等	下之川自治会連合会	
	代表者住所	津市美杉町下之川1883	
	代表者氏名	下之川区長 脇谷 茂	

## (1) 申請書の内容

項	目	内	容
申請地	地番	津市美杉町下之川字高山4081 (字名 高山、西狭間)	
	所有者数	35人	
	筆数	262筆	
	概略面積	約15ha	
地域住民への説明状況	ア 総会など開催し説明済である。	⇒	はい・いいえ
	イ 地域住民の合意が得られている。	⇒	はい・いいえ (おおむね7割了解)
	ウ 地権者の理解が得られている。	⇒	はい・いいえ (おおむね8割了解)

## (2) まちづくり構想の内容(申請書から転記)

<p>〔道路関係〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道一志美杉線矢頭地内をトンネル2車線にし、新最終処分場までも2車線にする。</li> <li>・県道青山松阪線清水峠の改修</li> <li>・下之川地内の道路改修</li> <li>・県道青山松阪線八手俣地内の道路幅員の拡大、高低差の道路を平坦な道路にする。</li> <li>・君ヶ野ダムより竹原羽黒地域へのバイパス道路の新設</li> <li>・下之川地区内の道路対岸にバイパス道路の新設</li> <li>・下之川三谷地域より八知地域への林道改修</li> <li>・県道一志美杉線下之川山口地域より八知地域への道路新設</li> <li>・下之川中津地内中津橋の架け替え</li> <li>・下之川中津地内より三谷地内へのバイパス道路新設</li> <li>・下之川中津地内より多気地区漆地域への林道延長</li> <li>・下之川中津地内の道路を広げる。</li> <li>・下之川上村西迎寺付近の道路新設</li> </ul> <p>〔河川関係〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下之川中津地内堤防の改修(嵩上げ含む。)</li> <li>・下之川中津地内井堰を大水時開閉式にする。</li> <li>・新最終処分場の雨水の安全対策</li> <li>・新最終処分場の下流の流路工の新設</li> <li>・下之川山本地内八手俣川左岸堤防改修(嵩上げ含む。)</li> <li>・下之川上村地内八手俣川左岸堤防改修(嵩上げ含む。)</li> </ul> <p>〔生活関係〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道の無料設置</li> <li>・地元優先の雇用</li> <li>・台風時等の避難場所の設置</li> <li>・老人施設を誘致する。</li> </ul> <p>〔その他〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新最終処分場の工事期間及び実働期間の地元への協力金</li> <li>・今後新最終処分場に関する問題点すべて解決する。</li> </ul> <p>この素晴らしい自然環境の下之川を壊してまでも、また、今日まで劣悪な生活環境で我慢を重ねてきた下之川地域住民が応募する気持ちを理解してほしい。</p>
---

※ 上記は、申請時点における申請書の内容を転記したものです。

# 津市新最終処分場建設候補地申請 概要調書2(調査状況等)

H20.6.12

No.	M-1
-----	-----

## (1) 申請地の状況

下線は、第1回選定委員会後の調査・確認結果

項目	内 容									
申請地の土地利用上の法規制状況	無し									
申請地の活断層の有無	直下に活断層無し ( <u>近傍活断層までの距離：推定活断層まで0.6km</u> 詳細は別紙2のとおり) ※三重県資料「活断層の位置情報の整備に関する調査研究(H18成果)」より									
申請地から最寄の民家までの直線距離	0.2km									
申請地から最寄の公共施設(学校、病院等)までの直線距離	約6km(美杉南小学校)									
申請地から市役所本庁舎までの距離	約40km									
市内各地域(市役所本庁又は各総合支所)から申請地までの直線距離	津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域
	25km	19km	33km	30km	20km	26km	22km	16km	10km	6km
市内各地域における処理対象物の排出量(H16実績)	津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域
	33,429t	8,427t	1,756t	1,613t	399t	1,361t	768t	1,789t	1,520t	759t
申請地の近傍主要道	県道松阪青山線、県道一志美杉線									
申請地の近傍河川	八手俣川(一級河川)									
申請地の文化財の有無	無し									
申請地の土地利用状況	現況は、山林(一部植林された田)									
申請地の悪臭・振動・騒音に係る規制の有無	悪臭：規制有り(悪臭防止法) 振動：規制有り(三重県生活環境の保全に関する条例) 騒音：規制有り( " )									

## (2) 地元説明会、先進地視察等の実施状況

年月日	内 容	対 象 者	場 所
平成20年1月29日	先進地視察	美杉町下之川地区役員	福井県美浜町、若狭町
2月20日	地元説明会	美杉町下之川自治会	美杉町下之川地域住民センター
4月28日	「津市新最終処分場の建設を考える協議会(下之川地区)」設立総会	美杉町下之川自治会代表、美杉町下之川住民代表等	美杉町下之川地域住民センター
5月27日 ~28日	「津市新最終処分場の建設を考える協議会(下之川地区)」先進地視察	協議会委員、下之川地区住民、美杉地区各自治会連合会会長	岡山市東部リサイクルプラザ 東広島市賀茂環境センター

## (3) その他

その他特筆事項	無し
---------	----

# 津市新最終処分場建設候補地申請 概要調書1(申請書の内容) H20.6.12

No.	M-2
-----	-----

項 目		内 容
申請者	自治会名等	下之川自治会連合会
	代表者住所	津市美杉町下之川1883
	代表者氏名	下之川区長 脇谷 茂

## (1) 申請書の内容

項 目		内 容
申請地	地番	津市美杉町下之川字大原1460 (字名 大原)
	所有者数	15人
	筆数	37筆
	概略面積	約25ha
地域住民への説明状況	ア 総会など開催し説明済である。	⇒ はい・いいえ
	イ 地域住民の合意が得られている。	⇒ はい・いいえ (おおむね7割了解)
	ウ 地権者の理解が得られている。	⇒ はい・いいえ (おおむね8割了解)

## (2) まちづくり構想の内容(申請書から転記)

<p>M-1と同じ</p>
---------------

※ 上記は、申請時点における申請書の内容を転記したものです。

津市新最終処分場建設候補地申請 概要調書2(調査状況等)

H20.6.12

No.	M-2
-----	-----

(1) 申請地の状況

下線は、第1回選定委員会後の調査・確認結果

項目	内 容									
申請地の土地利用上の法規制状況	保安林（水源涵養保安林、土砂流出防備保安林） ※保安林指定状況の詳細については、別紙2のとおり									
申請地の活断層の有無	直下に活断層無し <u>（近傍活断層までの距離：推定活断層まで0.1km 詳細は別紙2のとおり）</u> ※三重県資料「活断層の位置情報の整備に関する調査研究（H18成果）」より									
申請地から最寄の民家までの直線距離	1. 4 km									
申請地から最寄の公共施設(学校、病院等)までの直線距離	10 km (美杉南小学校)									
申請地から市役所本庁舎までの距離	39 km									
市内各地域（市役所本庁又は各総合支所）から申請地までの直線距離	津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域
	22km	16km	30km	28km	18km	23km	19km	13km	9km	9km
市内各地域における処理対象物の排出量（H16実績）	津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域
	33,429t	8,427t	1,756t	1,613t	399t	1,361t	768t	1,789t	1,520t	759t
申請地の近傍主要道	県道松阪青山線、県道一志美杉線									
申請地の近傍河川	八手俣川（一級河川）									
申請地の文化財の有無	無し									
申請地の土地利用状況	現況は、桜を一面に植栽した公園									
申請地の悪臭・振動・騒音に係る規制の有無	悪臭：規制有り（悪臭防止法） 振動：規制有り（三重県生活環境の保全に関する条例） 騒音：規制有り（ " " ）									

(2) 地元説明会、先進地視察等の実施状況

年 月 日	内 容	対 象 者	場 所
M-1と同じ			

(3) その他

その他特筆事項	無し
---------	----

# 津市新最終処分場建設候補地申請 概要調書1(申請書の内容) H20.6.12

No.	H-1
-----	-----

項 目		内 容
申請者	自治会名等	白山町垣内自治会
	代表者住所	津市白山町垣内675番地
	代表者氏名	白山町垣内自治会 会長 天花寺 充

## (1) 申請書の内容

項 目		内 容
申請地	地番	津市白山町垣内字峯山322-1
	所有者数	1人
	筆数	1筆
	概略面積	約12ha
地域住民への説明状況	ア 総会など開催し説明済である。	⇒ はい・いいえ
	イ 地域住民の合意が得られている。	⇒ はい・いいえ (おおむね9.5割了解)
	ウ 地権者の理解が得られている。	⇒ はい・いいえ (おおむね10割了解)

## (2) まちづくり構想の内容(申請書から転記)

<p>今般、津市新最終処分場建設候補地として申請いたしました。</p> <p>理由は、旧白山町町議会で議決した件でもあることや、環境問題を考え将来市の発展を思い、地元地域の活性化を図りたいと考え提出致しましたが、関係地区との併合性も考慮し、白山町や倭自治会全体としての要望も多少ありますが、関係地区住民に説明会を至急に行われ、大体理解が得られた時点で要望書を提出したいと考えています。</p> <p>垣内自治会のまちづくり構想</p> <p>津市は、PRが遅れているため経済効果が望めないと思われます。少子・高齢化が進み、過疎化が進み、市の財政に危機が訪れることはそんなに遠くはないと考えられます。</p> <p>私達の垣内には近鉄の旧青山トンネルがあります。3.68kmと大変長いトンネルで何か利用できないかと考える時、高地トレーニング施設にしたら世界の津市になると思います。宮崎県のマンゴやキンカンとは、経済効果が大きいと思いますので是非、スタッフを募って出発していただきたいと考えております。</p> <p>下記に示した事業を考慮していただきたく事で垣内地区の活性化が若干なりとも図れると考えて申請</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道165号改良工事 久居～伊賀市</li> <li>・垣内川改修火葬場有する斎場</li> <li>・道の駅</li> <li>・下水道完備</li> <li>・市道垣内165号～旧東青山駅経由 国道165号へ</li> <li>・観光道路・布引の滝周辺道路</li> <li>・高地トレーニング施設</li> <li>・人材、事業者、物資、優先</li> <li>・市営バス存続</li> <li>・一志病院存続</li> <li>・その他</li> </ul>
---

※ 上記は、申請時点における申請書の内容を転記したものです。

# 津市新最終処分場建設候補地申請 概要調書2(調査状況等)

H20.6.12

No.	H-1
-----	-----

(1) 申請地の状況

下線は、第1回選定委員会後の調査・確認結果

項目	内 容									
申請地の土地利用上の法規制状況	無し									
申請地の活断層の有無	直下に活断層無し (近傍活断層までの距離：推定活断層まで0.5km 詳細は別紙2のとおり) ※三重県資料「活断層の位置情報の整備に関する調査研究(H18成果)」より									
申請地から最寄の民家までの直線距離	0.5km									
申請地から最寄の公共施設(学校、病院等)までの直線距離	約2km(倭小学校)									
申請地から市役所本庁舎までの距離	約26km									
市内各地域(市役所本庁又は各総合支所)から申請地までの直線距離	津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域
	19km	15km	24km	18km	9km	15km	21km	11km	5km	14km
市内各地域における処理対象物の排出量(H16実績)	津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域
	33,429t	8,427t	1,756t	1,613t	399t	1,361t	768t	1,789t	1,520t	759t
申請地の近傍主要道	国道165号線									
申請地の近傍河川	垣内川(一級河川)、大村川(一級河川)									
申請地の文化財の有無	無し									
申請地の土地利用状況	樹木が伐採された丘陵地(一部霊園)									
申請地の悪臭・振動・騒音に係る規制の有無	悪臭：規制無し 振動：規制有り(三重県生活環境の保全に関する条例) 騒音：規制有り( " )									

(2) 地元説明会、先進地視察等の実施状況

年月日	内 容	対 象 者	場 所
平成20年2月 6日	地元説明会	白山町倭自治協議会役員	津市白山郷土資料館
2月15日	先進地視察	白山町倭自治協議会役員	福井県美浜町、若狭町
2月24日	地元説明会	白山町垣内自治会住民	垣内公民館
3月 3日	地元説明会	八対野1区住民	八対野1区公民館
3月 8日	地元説明会	八対野1区住民	八対野1区公民館
3月15日	地元説明会	白山町八ツ山自治会・区長会役員	白山町八ツ山出張所
3月30日	地元説明会	八対野2区住民	八対野2区公民館
4月 5日	地元説明会	上ノ村自治会住民	上ノ村集会所
4月 7日	地元説明会	白山町倭自治協議会役員	津市白山町郷土資料館
4月20日	地元説明会	中ノ村区住民	中ノ村集会所
4月25日	地元説明会	ロイヤルタウン榊原自治会・大発苑自治会住民	白山町倭公民館
4月25日	地元説明会	白山町八ツ山自治会・区長会役員	白山町八ツ山出張所
4月27日	地元説明会	惣谷池二本木・岡地区水利組合	向居山出北公民館
5月15日	地元説明会	上ノ村自治会住民	上ノ村集会所
5月18日	地元説明会	佐田連合自治会住民	佐田区集会所
5月18日	地元説明会	南出区住民	南出倶楽部
5月25日	地元説明会	グリーンタウン榊原自治会住民	グリーンホール

## (3) その他

<p>その他特筆事項</p>	<p>・ハツ山自治・区長会から計画反対の旨の陳情書の提出有り。(H20.3.21)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>ハツ山地区を縦断する河川の上流への計画は理解できない。特に米のブランド価値が下がることを恐れる。</u></p> <p><u>水道水源地での計画であり納得できない。</u></p> <p><u>大災害時に悪水が洩れる恐れがある。絶対安全な施設は不可能。ダイオキシンなどの公害は白山町内に持ち込まないでほしい。</u></p> <p><u>ハツ山地区での民間の計画に拍車がかかる恐れがあるので、この計画を白紙にしてほしい。</u></p> <p>・当該申請地に係る売買予約を原因とした所有権移転請求権仮登記権利者から協力できない旨の意見書の提出有り。(H20.4.28)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>墓地運営への協力者として、墓地事業の観点から、たとえ一部とは言え事業用地内にゴミ処分場ができることは商品価値を著しく下げるばかりでなく、既存のお客様に対し背信的行為になることから協力できない。</u></p> <p>・「新最終処分場を考える会」(代表：上ノ村地区在住)から、埴内自治会からの応募に関し、関係地区における実情の情報提供及びこれに基づく市の民主的で公正な判断を求める意見書の提出有り。(H20.5.13)</p> <p>・ハツ山自治・区長会から計画反対の旨の申し入れ書の提出有り。(H20.5.22)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>(H20.3.21付け提出の陳情書に同じ。)</u></p> <p>・上ノ村自治会から計画反対の旨の「津市最終処分場に関する自治会の判断について」の提出あり。(H20.5.27)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>平成20年5月26日開催の上ノ村自治会臨時総会結果に基づき、埴内自治会申請の最終処分場に反対する。</u></p> <p><u>(手続きに関する考察)</u></p> <p><u>・地元手続きの非民主性・上ノ村の立場と基本的考え・申請内容の不備(実質的な考察)</u></p> <p><u>・農産業への悪影響・水資源への悪影響・市の基本方針との矛盾・青山高原の観光価値への悪影響・まちづくり構想に対する考え・日常生活への影響・安全性への不安・裁判沙汰の懸念</u></p> <p><u>(提言)</u></p> <p><u>・施設を機能により分割し、ゴミを集積する場所は極力市の中央部に設けてランニングコストの大幅な削減を図ること。</u></p> <p><u>・合併によって市が有する多くの土地の活用を検討すること。</u></p> <p><u>・最終埋立地は、海岸が望ましいこと。</u></p> <p>・申請地に関する墓地運営事業者から、申請区域に関し再確認を要する旨の申出書の提出あり。(H20.5.30)</p> <p>・上佐田自治会、中佐田自治会、口佐田自治会(連名)から計画反対の旨の陳情書の提出有り。(H20.6.9)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>・隣接地域住民に対し説明の無いこと。</u></p> <p><u>・生活用水、灌漑用水等として取水する河川の上流域への計画であり理解できない。「美味しい佐田の米」へのイメージダウンになる。</u></p> <p><u>・候補地は「布引山地東縁断層帯」西部にあるため、このような大きなリスクを伴う地域は、計画地から避けるべき</u></p> <p>・埴内自治会からH20.5.27付け上ノ村自治会から提出された「津市最終処分場に関する自治会の判断について」の内容の一部が真実と異なる旨の報告書の提出あり。(H20.6.9)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>・候補地の申請は、関係者の意向が確認されないままなされているとのことに対する異論。</u></p>
----------------	--

# 津市新最終処分場建設候補地申請 概要調書1(申請書の内容) H20.6.12

No.	H-2
-----	-----

項 目		内 容
申請者	自治会名等	白山町垣内自治会
	代表者住所	津市白山町垣内675番地
	代表者氏名	白山町垣内自治会 会長 天花寺 充

## (1) 申請書の内容

項 目		内 容
申請地	地番	津市白山町垣内字南布引27-144、145 (字名 南布引)
	所有者数	1人
	筆数	2筆
	概略面積	約34.8ha
地域住民への説明状況	ア 総会など開催し説明済である。	⇒ はい・いいえ
	イ 地域住民の合意が得られている。	⇒ はい・いいえ (おおむね9.5割了解)
	ウ 地権者の理解が得られている。	⇒ はい・いいえ (おおむね10割了解)

## (2) まちづくり構想の内容(申請書から転記)

<p>H-1と同じ</p>
---------------

※ 上記は、申請時点における申請書の内容を転記したものです。

# 津市新最終処分場建設候補地申請 概要調書2(調査状況等)

H20.6.12

No.	H-2
-----	-----

(1) 申請地の状況

下線は、第1回選定委員会後の調査・確認結果

項目	内 容									
申請地の土地利用上の法規制状況	無し									
申請地の活断層の有無	直下に活断層無し ( <u>近傍活断層までの距離：推定活断層まで1.8km 詳細は別紙2のとおり</u> ) ※三重県資料「活断層の位置情報の整備に関する調査研究(H18成果)」より									
申請地から最寄の民家までの直線距離	1.3km									
申請地から最寄の公共施設(学校、病院等)までの直線距離	約4km(倭小学校)									
申請地から市役所本庁舎までの距離	約29km									
市内各地域(市役所本庁又は各総合支所)から申請地までの直線距離	津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域
	21km	17km	26km	20km	10km	17km	23km	13km	5km	13km
市内各地域における処理対象物の排出量(H16実績)	津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域
	33,429t	8,427t	1,756t	1,613t	399t	1,361t	768t	1,789t	1,520t	759t
申請地の近傍主要道	国道165号線									
申請地の近傍河川	垣内川(一級河川)									
申請地の文化財の有無	無し									
申請地の土地利用状況	山林									
申請地の悪臭・振動・騒音に係る規制の有無	悪臭：規制無し 振動：規制有り(三重県生活環境の保全に関する条例) 騒音：規制有り( " )									

(2) 地元説明会、先進地視察等の実施状況

年 月 日	内 容	対 象 者	場 所
H-1と同じ			

## (3) その他

<p>その他特筆事項</p>	<p>・ハツ山自治・区長会から計画反対の旨の陳情書の提出有り。(H20. 3. 21)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>ハツ山地区を縦断する河川の上流への計画は理解できない。特に米のブランド価値が下がることを恐れる。</u></p> <p><u>水道水源地での計画であり納得できない。</u></p> <p><u>大災害時に悪水が洩れる恐れがある。絶対安全な施設は不可能。ダイオキシンなどの公害は白山町内に持ち込まないでほしい。</u></p> <p><u>ハツ山地区での民間の計画に拍車がかかる恐れがあるので、この計画を白紙にしてほしい。</u></p> <p>・「新最終処分場を考える会」(代表：上ノ村地区在住)から、埴内自治会からの応募に関し、関係地区における実情の情報提供及びこれに基づく市の民主的で公正な判断を求める意見書の提出有り。(H20. 5. 13)</p> <p>・ハツ山自治・区長会から計画反対の旨の申し入れ書の提出有り。(H20. 5. 22)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>(H20. 3. 21付け提出の陳情書に同じ。)</u></p> <p>・上ノ村自治会から計画反対の旨の「津市最終処分場に関する自治会の判断について」の提出あり。(H20. 5. 27)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>平成20年5月26日開催の上ノ村自治会臨時総会結果に基づき、埴内自治会申請の最終処分場に反対する。</u></p> <p><u>(手続きに関する考察)</u></p> <p><u>・地元手続きの非民主性・上ノ村の立場と基本的考え・申請内容の不備(実質的な考察)</u></p> <p><u>・農産業への悪影響・水資源への悪影響・市の基本方針との矛盾・青山高原の観光価値への悪影響・まちづくり構想に対する考え・日常生活への影響・安全性への不安・裁判沙汰の懸念</u></p> <p><u>(提言)</u></p> <p><u>・施設を機能により分割し、ゴミを集積する場所は極力市の中央部に設けてランニングコストの大幅な削減を図ること。</u></p> <p><u>・合併によって市が有する多くの土地の活用を検討すること。</u></p> <p><u>・最終埋立地は、海岸が望ましいこと。</u></p> <p>・上佐田自治会、中佐田自治会、口佐田自治会(連名)から計画反対の旨の陳情書の提出有り。(H20. 6. 9)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>・隣接地域住民に対し説明の無いこと。</u></p> <p><u>・生活用水、灌漑用水等として取水する河川の上流域への計画であり理解できない。「美味しい佐田の米」へのイメージダウンになる。</u></p> <p><u>・候補地は「布引山地東縁断層帯」西部にあるため、このような大きなリスクを伴う地域は、計画地から避けるべき</u></p> <p>・埴内自治会からH20. 5. 27付け上ノ村自治会から提出された「津市最終処分場に関する自治会の判断について」の内容の一部が真実と異なる旨の報告書の提出あり。(H20. 6. 9)</p> <p><u>〔要旨〕</u></p> <p><u>・候補地の申請は、関係者の意向が確認されないままなされているとのことに対する異論。</u></p>
----------------	---